相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市国分五丁目一七三八番地七、最後の住所千葉県市川市広尾二丁目三番一号特別養護老人ホーム広尾苑

被相続人　亡　佐藤　ミヱ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月三十日

千葉県市川市南八幡四丁目五番二〇号エムワイビル五A

相続財産管理人　弁護士　鈴木　隆文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県香取郡小見川町小見川一四〇番地、最後の住所千葉県香取郡山田町長岡六三二番地の九

被相続人　亡　小野　克實

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月三十日

事務所千葉県成田市囲護台一丁目四番三号フィールドホーム第四ビル四階　村田総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　村田由里子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県三豊市豊中町比地大一六五〇番地、最後の住所東京都府中市美好町二丁目三番地の一サンデュエル府中一〇七

被相続人　亡　瀧川　和隆

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月三十日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号丸の内マイプラザあさひ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　宮村　啓太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区東山町二番地、最後の住所東京都板橋区東山町二番七号

被相続人　亡　原島　政子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月三十日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号丸の内マイプラザあさひ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　藤原　道子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県有田郡広川町大字唐尾二五五番地、最後の住所神奈川県逗子市小坪二丁目一五番一八号リトリートB一〇一

被相続人　亡　雑賀　貞義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月三十日

神奈川県横須賀市大滝町一丁目二六番地清水ビル三階横須賀市民法律事務所

相続財産管理人　弁護士　畑中　優宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横須賀市池田町四丁目六番地、最後の住所神奈川県横須賀市三春町三丁目一三番地九パレステージ堀ノ内コスタカーロ二〇三

被相続人　亡　本田　健一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月三十日

神奈川県横須賀市日の出町一丁目八番地大和土地建物第三ビル五階宮島綜合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　松岡　義久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月三十日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号丸の内マイプラザあさひ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　宮村　啓太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区東山町二番地、最後の住所東京都板橋区東山町二番七号

被相続人　亡　原島　政子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月三十日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号丸の内マイプラザあさひ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　藤原　道子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県有田郡広川町大字唐尾二五五番地、最後の住所神奈川県逗子市小坪二丁目一五番一八号リトリートB一〇一

被相続人　亡　雑賀　貞義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月三十日

神奈川県横須賀市大滝町一丁目二六番地清水ビル三階横須賀市民法律事務所

相続財産管理人　弁護士　畑中　優宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横須賀市池田町四丁目六番地、最後の住所神奈川県横須賀市三春町三丁目一三番地九パレステージ堀ノ内コスタカーロ二〇三

被相続人　亡　本田　健一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月三十日

神奈川県横須賀市日の出町一丁目八番地大和土地建物第三ビル五階宮島綜合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　松岡　義久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区大井四丁目三三〇六番地、最後の住所神奈川県座間市立野台二丁目一九番二一号

被相続人　亡　鹿山　健二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月三十日

神奈川県相模原市中央区相模原二―一―五サトウビル五階相模原中央総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　髙瀬　芳明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市中央区和合町三丁目六番、最後の住所新潟県新潟市中央区本町通十一番町一八二〇番地イレブンアームス三〇一号

被相続人　亡　石崎　和彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月三十日

新潟市中央区東堀前通一番町三四三番地東堀ビル八〇三号緑風法律事務所

相続財産管理人　弁護士　川端　大輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県松本市平田東三丁目一七番、最後の住所長野県松本市平田東三丁目一七番一八号

被相続人　亡　桐山やす子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月三十日

事務所長野県松本市白板一丁目九番四三号

相続財産管理人司法書士　古川　静男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県伊豆の国市長岡一〇七八番地一九、最後の住所静岡県田方郡函南町平井九八九番地の三

被相続人　亡　飯島　律子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月三十日

静岡県沼津市御幸町二四番一九号サンライズみゆき二〇一古川法律事務所

相続財産管理人　弁護士　古川　陽子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県静岡市谷津五五九番地の五四、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　小池　豊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月三十日

事務所静岡県静岡市葵区馬場町四三番地の一

相続財産管理人　弁護士　吉川　友朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県静岡市駿河区小黒一丁目一七番地、最後の住所静岡市駿河区大谷三八〇〇番地の九五

被相続人　亡　杉浦　功兒

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年五月三十日

事務所静岡市駿河区南町一四番二五号　エスパティオ七〇六号　あおば法律事務所

相続財産管理人　弁護士　松田　隆広

第28期決算公告　平成23年5月30日

広島市東区曙四丁目3番26号

ダイキンHVACソリューション中四国株式会社

（旧商号　ダイキン空調中国株式会社）

取締役社長　山下　正二

貸借対照表の要旨（平成23年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	2,042,197
	固定資産	185,030
	合計	2,227,228
負債及び純資産の部	流動負債	2,069,537
	固定負債	50,944
	資本金	106,746
	資本剰余金	120,000
	利益準備金	△ 13,253
	利益剰余金	2,000
	その他利益剰余金	△ 15,253
	（うち当期純利益）	（390,847）
	合計	2,227,228